

平成 28 年 9 月 12 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

社会福祉法人かながわ共同会  
理事長 米山 勝彦



津久井やまゆり園の再生に向けた施設建替え等について（要望）

平成 28 年 7 月 26 日未明に発生した利用者様殺傷事件につきましては、多大なるご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。神奈川県から指定を受け、津久井やまゆり園の管理運営を行う指定管理者といたしまして、警察のご指導により警備体制を整えてきたにも関わらず、事件発生を防止できなかったことは慙愧に堪えません。改めまして、被害に遭われました利用者様及びご遺族、ご家族の皆様に対しまして、心より哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

現在、津久井やまゆり園におきましては、神奈川県のご協力により、法人一丸となつてご利用者様支援の正常化に取り組むとともに、ご遺族及びご家族へのきめ細かい対応を進めているところでございます。

津久井やまゆり園の再生に向けては、利用者様の安定した生活の場の確保が最優先の課題であります。あわせて、利用者様支援に携わる法人職員の職務環境の整備も急務と考えています。

神奈川県におかれましては、今後、様々な意見を聴取して早急に方向性を定めたいとの意向が示されておりますので、津久井やまゆり園の運営管理を行っている法人として、施設再生に関し次のとおり要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

1 要望事項

- ・ 津久井やまゆり園を現在の地において建替えていただきたい。
- ・ 新たな施設開設までの間の利用者様の安定した生活環境を確保していただきたい。

2 理由

次の理由により、現在の地に建替えることが必要であると考えます。

(1) 利用者様の生活の場として

- ・ 居住棟の 4 分の 3 にあたる 6 ホームが、多くの死傷者が出た犯行現場であること。
- ・ 負傷された利用者様の中には凶行時の衝撃を態度や言葉で表現する方もおり、それぞれが相当の心的外傷（PTSD）を負い、当時の生活環境のままではフラッシュ

ュバックを起こすことも容易に推測できること。

- ・ これらのことから、利用者様の生活の場として事件現場となった居住棟を利用するのは適当でない。

(2) 支援員の勤務場所として

- ・ 刃物による凶行のため凄惨な現場となり、警察の現場検証終了までの約2週間、職員がそのままの状況の中での勤務を余儀なくされたことから、多くの職員に現場の記憶が深く刻まれていること。
- ・ 現在すでに各ホーム一人の夜間勤務が辛いという職員が多いこと。
- ・ これらのことから、事件に遭遇しつつ懸命に支援を続けている同園職員を支援業務に就かせる場としては適当でない。

(3) 建替え施設の建設場所について

ア 地域とのつながり等

- ・ 県直営の約40年の取組みを引継ぎ、平成17年4月からかながわ共同会が運営管理するなかでも、地域社会とのつながりを重視し、地域の一員としての関係性を着実に築いてきていること。

イ ご家族の意向

- ・ 利用者ご家族の多くが、現在の地にある「津久井やまゆり園」に戻りたい、あるいは利用したいという意向が大変強いこと。  
そのことは長くこの地で安定した暮らしを送ることができていたという信頼感、安心感によるものと考えられること。
- ・ これらのことから、現在の地で建替えることが適当である。

(4) 安定した生活環境の確保について

- ・ 現在、35人の利用者様が他施設に移動、また、33人の利用者様は職員が同行して他の場所で生活していただいているが、他施設等への移動にあたっては、ご家族に対し、園が落ち着いてきたら津久井やまゆり園に戻っていただくことを説明し理解を得ている経過があること。
- ・ ご家族はこれまでと同様にみどり会（家族会）の一員として他のご家族と連携していきたいとの意向を強く持っている方が多いこと。
- ・ これらのことから、法人及び職員は、これまで支援に関わってきた利用者様及びご家族を引続きご支援したいと考えており、施設建替えまでの間の安定した生活環境を確保していただきたい。

事務担当

常務理事兼統括管理室長 赤川

法人事務局長 栗原

電話；046-265-0031（代表）